

様式第10号（第14条関係）

入札参加資格制限措置公表

入札参加資格制限措置

1 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

住 所	大阪府大阪市中心区本町 4-1-13
商号又は名称	株式会社竹中工務店
代 表 者	取締役社長 丁野 成人

2 期間

令和 8 年 9 月 24 日から令和 8 年 12 月 23 日（3 箇月）

3 事実概要

当該事業者の社員は、背任の容疑で令和 8 年 8 月 19 日に大阪府警に逮捕された。

4 措置理由

上記事実概要は、伊達市建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 2 の 8（不正又は不誠実な行為）に該当する。

【入札参加資格制限措置要綱別表第 2】

要 件	期 間
（8） 不正又は不誠実な行為 前項及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し 不正又は不誠実な行為をし、工事等の請負契約の 相手方として不適当であると認められるとき	当該認定をした日から 1 箇月以上 12 箇月以 内

問い合わせ先

伊達市財務部財政課契約検査係
福島県伊達市保原町字舟橋180番地

（電話）024-573-9150